

公用車等におけるNHK受信料未払いについて

市が所有するテレビ機能付きカーナビ設置の公用車及び携帯電話に日本放送協会（NHK）受信料の一部に未払いがありましたので、お知らせします。

未払い額が確定次第、支払い手続きを進めます。

なお、リース車両を除く公用車については、テレビ放送を受信できないように措置しました。

1 経緯

令和7年2月、愛媛県の「公用車受信料未払い」の新聞報道を初めとし、全国の自治体でテレビ機能付きカーナビ設置の公用車等のNHK受信料未払いに関する報道を受け、当市でも全庁調査を行ったところ、消防団車両を含む公用車27台及び携帯電話1台に未払いがあることが判明しました。

2 調査結果

(1) 公用車（最長平成19年1月から未払い車両あり）

	全保有台数	テレビ機能付きカーナビ設置公用車	
		未契約台数	受信料未払見込額
大船渡市 （うちリース車両分）	108 台	26 台 (8) 台	3,074,500 円 (541,200) 円
大船渡市消防団	43 台	1 台	163,900 円
合 計	151 台	27 台	3,238,400 円

(2) 携帯電話（平成25年3月から未払い）

	全保有台数	テレビ機能付き携帯電話	
		未契約台数	受信料未払見込額
大船渡市	2 台	1 台	161,700 円
合 計	2 台	1 台	161,700 円

※受信料未払見込額は、NHKとの協議後に確定。

3 発生原因について

テレビ機能付きカーナビ設置の公用車や携帯電話に、テレビ受信機能がある場合は、受信機ごとの契約が必要との認識が不足していたため。

4 今後の対応について

受信料未払い分について、NHKと協議し金額が確定した後、速やかに受信契約を締結したうえで支払いを行います。

5 再発防止策について

今後、新たにリース又は購入する公用車は、原則としてテレビ放送の受信機能がない機器を設置します。